

次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画

すべての社員がその能力を十分に発揮するとともに、仕事と家庭生活を両立させることができる働きやすい職場環境をつくるため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間

2022年2月1日から2025年3月31日*

2. 次世代育成支援対策推進法に基づく行動計画

目標：多様で柔軟な働き方を実現するための職場環境を整備する

＜取組内容＞

2022年 4月～ 在宅勤務制度の導入

2022年 8月～ 多様なライフプランに対応するための休暇制度の見直し

目標は、いずれも計画期間内での達成を目指す。
2024年12月に取組内容の実施時期を追記しています。

*2025年3月26日付で計画期間を変更しています。

以上